

岩手県告示第169号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成22年3月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定の辞退の効力発生の年月日
岩見神経内科医院	宮古市大通り一丁目5番地2号	平成22年2月12日